

泉南市教育委員会令和元年第5回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和元年5月20日(月)

午後3時 開会 午後4時15分 閉会

泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室 において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育長職務代理者
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
稲垣 豊司	教育部参与
阪上 浩之	教育部次長兼人権教育課長
桐岡 秀明	教育総務課長
西本 隆志	生涯学習課長
岡坂 吾一	文化振興課長
岩崎 誠	学務課長
新納 孝啓	指導課長

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会 令和元年第5回定例会 議事日程

令和元年5月20日(月) 午後3時 開会
 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告
日程第5	議案第1号	泉南市就学支援委員会委員の委嘱について
日程第6	議案第2号	泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第7	議案第3号	泉南市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定につ いて
日程第8	議案第4号	令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求 (案)(教育委員会所管分)について その他

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから泉南市教育委員会、令和、最初の教育委員会となりますが、令和元年第5回定例会を開催いたします。出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。平成31年第4回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付いたしており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

全員異議なしと認めます。

よって平成31年第4回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条第2項により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

次に日程第3、報告第1号、教育長報告を行います。

私から5点にわたり、御報告、また御相談等を行いたいと思います。

1点目は、教育長だよりについてでございますが、前回に引き続き発行しております。これは原則月1回ということで、教職員に配付しているものでございます。今回は、人権教育に関連して私の経験から子どもに残る毅然たる教師の指導をお願いしたい気持ちを込めてつづらせていただきました。御一読いただければ幸いです。

2点目は、各種研究会等で御挨拶をいたしました。具体的には、泉南地区及び泉南市の人権教育研究協議会総会に参加いたしました。さらに、泉南市のPTA協議会総会、青少年指導委員の協議会委嘱式総会な

どにも参加し、関係者の皆様に御挨拶等を行いました。また近畿都市教育長協議会にも参加し、働き方改革や国の施策の方向性等を学んでまいりました。

3点目は、この夏に小学校に導入されますエアコンについてです。7月末から8月末にかけて工事が実施され、完了する予定でございます。全部で184教室に設置し、快適な環境で子どもたちや教職員の方々が学習に取り組めるようになるかと思っております。

4点目は、先日の滋賀県での交差点での事故を受けて、市長からのお話もございまして、危険箇所のチェックを各学校園にお願いしております。市の都市整備部や警察などと連携して、少しでも安全な登下校になるように市としても取り組んでまいりたいと考えております。

5点目は、お配りしております教育方針案についてでございます。資料の2枚目は、前回、休憩の際にお示ししたものに若干手を入れた最新版の手持資料となっておりますので、資料の1枚目を中心に御説明させていただきます。

これは私が就任以来、教育長としてこれからどのように教育を進めていくのかということをお示しされた際に、お示しして御説明したいと思っております。教育方針案としておりますが、方針の方向性として名前をつけまして、「泉南市教育振興3プラン」ということで、英訳をして「SEPP3（セップスリー）」と言っております。これは、既にご覧いただけます泉南市教育大綱、そして泉南市教育振興基本計画に基づきまして、さらに発展的に実施するために具体的に3つのプランを重点的に実施したいとするものでございます。

1点目は、国際化教育プラン、これはJETプログラム（ジェットプログラム）の積極活用によりまして、ALT（外国語指

導助手)を大幅増員し、小中学校に常駐させるものです。そしてCIR(国際交流員)を教育委員会に配置してワールドマスターズゲームズ2021年を含む国際化施策を積極的に推進していきたいと考えております。

2点目は、教職員研修プランです。在り研修はもちろんです、全国研修など良質な教職員学習機会を増加したい。また新学習指導要領が間もなく本格実施になります、その中心である「主体的な学び」について、これを具体的に授業で引き出していく方策を学んでいく。そして、学力向上はもちろ、問題行動についても減少を目指していくものです。

3点目は、小中一貫教育プランです。これまで述べた1や2を含めて外国語学習を軸とした校種間連携の強化、ゴールイメージを共有してそれぞれの学校で取り組んでいくということ。そして先進地を視察し、学校の在り方検討を加速していくということ、特に重点的に実施するものとして取り出して御説明したいと考えております。

詳しい内容は、前回少しお話しした2枚目のA3の資料になってまいります。予算の裏づけも必要です、これが全てこのまま実施されるかどうかはわかりませんが、しっかり関係者に御説明し、コンセンサスを得ながら、また学校の過度の負担にならないように配慮しながら、学校の教職員の方々が喜んで実施していただくように配慮しながら進めてまいりたいと思っております。これにつきましては、6月議会が始まりますが、そういう場にも具体的にペーパーでお示しして御説明してまいりたいと思っております、私の独断で進めるよりは皆様からいろいろな御意見をいただいた上でしっかりと教育委員会全体としても、これを推進していくと御説明させていただければと考えておりますので、この後、御質問の時間に御意見等いただければありがたいと思

っております。

私からの報告は以上でございます。

ただいまの報告に対しまして、御意見・御質問等はございますでしょうか。

片木委員。

○片木委員 泉南市の教育振興3プランについては、具体的な内容になっています。教育目標となると理念的なものが多かったように思うんですが、こういう形で具体的に示されておりますので、私は今までにない目標で非常にいいかと思っております。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほかよろしいでしょうか。

特に国際化教育プランに関しましては、幼稚園・小学校・中学校ともにゴールイメージをしっかりと持って、中学校卒業時にはしっかりと外国人への道案内が英語でできるようなイメージを共有した上で、幼稚園段階、小学校段階ではどうするのか、中学校は最終ランナーとしてどのように取り組んでいくのかということも含めて、関係者で連携しながら取り組んでいければと思っております。

本日お配りしております素案はまだ参考に出しているもので、これが確定しているわけではないのですが、6月議会がすぐさま始まりますので準備を具体的に進めてまいりたいと思っております。

ほかに何かお気づきの点、御意見・御感想でも結構ですが、よろしいでしょうか。

それではこの教育方針で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、承認していただいたということで進めさせていただきます。

それでは、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第4、報告第2号、事務局報

告を議題といたします。

新納指導課長より、泉南市小中学校問題行動、平成30年4月1日から平成31年3月31日について、報告をお願いします。

○新納指導課長 私から泉南市小中学校問題行動、平成30年4月1日から平成31年3月31日について報告をさせていただきます。

お配りしております資料をごらんください。平成30年4月から平成31年3月末までの数字になります。申し遅れましたが一点、数字の訂正をお願いしたい箇所がございます。一番左の授業エスケープにつきまして、平成30年の数値について、小学校が6、中学校が6、合計が12となります。同じく喫煙指導も小学校で6、中学校で7、合計13でございます。

それでは、御説明させていただきます。まず、暴力行為等ですが、上から対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物損壊等、暴力行為と言われるものについてです。平成30年度は、特に生徒間暴力の増加が目立ちます。対教師暴力についても、小学校で増加しているところがございます。要因といたしまして、特に小学校では発達課題のある子どもの事象もこの中に含まれているんですが、そういった子どもが感情のコントロールが難しかったり、また指導がうまく入らず感情的になってしまったり、混乱してしまったというような中で暴力事象に至っているというケースがございます。

このような場合、単純に問題行動とは捉えず、個別の課題や状況に応じて再発させないための指導を大事にしているところです。ただ、繰り返してしまっているような状況があるということもあって、暴力行為であると捉えて統計としてはカウントしているところがございます。

それから授業のエスケープ、喫煙、これ

らについては重なるところがあるんですが、学校生活の中でも落ちつかない行動をする子どもたちがいまして、その中で授業をエスケープする、またそれが学校外にそのまま行って喫煙していたということもありません。数字が増えているというところがございます。具体的に申し上げますと中学生ですと現中学3年生の中でちょっと落ちつかない子どもたちがございましたので、少し数字が増えているという状況でございます。

それから真ん中のその他の問題行動では、万引き、特に小学校で万引きの数字が大変増えておりまして、気になるところでございます。これは繰り返し問題行動を起こしている子どもがいます。子ども自身も課題を持っており、それに対する指導という部分で御家庭の課題も大きい子どもで、そのような状況の中で万引きという行動を繰り返してしまったというところがございます。各関係機関とも連携して子ども本人はもちろん、御家庭にも繰り返させないために課題である部分をしっかり理解いただけるよう指導をしているんですが、その課題は一朝一夕に解決しないというのが現状でございます。

続きまして、一番右側の学校生活等につきまして、まずはじめ事象なんですが、継続して積極的に認知するということで進めております。学校では特にいじめアンケートから上がってくるものについても、しっかり聞き取りをしていただいて、小さなものにつきましてもピックアップしていただき報告いただいておりますので、件数としてはかなりふえている状況でございます。いじめ事象のうち指導中のものが小学校で15件、中学校で10件となっておりますが、これは事象解消の判断として3カ月間再発していないことを確認するという経過確認の期間を設けておりますので、3月末の時

点では経過確認の期間中であり、解消したとしてカウントできないものがございます。そこを踏まえてまだ指導中だということでありまして、現段階では解消していると捉えられる事象がほとんどとなっております。長期欠席につきましては、平成29年度と比較しますと微増となっておりますが、子どもたちの数が減っている中での増加ですので、わずかな増加と捉えてはいけないと考えております。これもいち早い指導をしっかりとお願いしているところでございます。

私からの報告は以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。藪内委員。

○藪内委員 お伺いしたいんですが、暴力行為について、微妙な見解の違いがあると思うんですが、発達課題のある子どもが暴力をふるうこと自体を暴力と認識しているのかを知りたいんですが。

○新納指導課長 問題行動として数字を挙げているものにつきましては、単純にぶつかった場合などではなく、暴力行為と考えるものも学校として捉えているもので、保護者にも御理解をいただいておりますし、暴力を振るわれた子どもも暴力を受けたという思いをお持ちですし、そういった中で学校としては暴力行為として捉えて指導していく必要があるものをカウントしております。ぶつかってしまっただけということであれば暴力行為にカウントしないものもありますし、このあたりの捉え方というのはなかなか難しく、一概に言いにくいところがあるのが実際のところだと思うんですが、学校にも状況をしっかりと聞き取らせていただいた上で学校の判断をベースにしな

がら、統計をとっているというところです。

○古川教育長 今の回答でよろしゅうございますか。

○藪内委員 はい。

○古川教育長 ほかにございますか。柳澤委員。

○柳澤委員 万引き事案の中で、家庭も課題を抱えているというお話もありましたが、全体的に小学校での問題行動が例年よりもふえているような気がします。今後、中学校へ上がる段階で直っていけばいいんですが、悪い方向に進む可能性もあるかと思えます。

平成30年度について、喫煙もそうですが、どこかの学校に集中している、また集中している学年はあるんでしょうか。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 問題行動の低年齢化が全国的にも傾向としてございます。泉南市も同じ状況であるように感じていまして、学校にも組織的な指導をお願いしているところです。

そういう意味では、事象が起こったときにしっかりと報告をいただいているという面もあろうかと思えます。それから、喫煙、万引きについては、対象者として重なっている子どもがいます。そのあたりは、学校や関係機関と連携しながら指導しているというところでございます。

○古川教育長 以上の回答でよろしいですか。

○柳澤委員 はい。

○古川教育長 ほかにございますか。
太田委員。

○太田委員 先ほどの藪内委員のお話と関係するんですが、例えば小学校の段階などで発達障害に関する検査というか、そういうのがあるんですか。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 泉南市の場合は、子ども総合支援センターと連携して発達検査というものを実施しているケースもありますがかなり専門的になります。

WISC等々をして子どもの力に偏りがあるとか非常に不得意な分野があるということが見えてくるケースもありますので、そういった中で発達の課題を持っていることがおぼろげには見えてくるケースもございます。それらを踏まえて、学校としてどんな指導ができるのかということも子ども総合支援センターから助言をいただきながら、ある程度子どもの個別の課題を捉えた対応・指導を可能な限りできるようにしているところです。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 そうやって、うちの子はちょっと不得意なところがあるなと気づいて、例えば先生に相談されたり、反対に先生から不得意な部分があるよというふうに、話ができるお家の方はいいんですが、私は少年院に外部講師として行かせてもらっていて、その中で出会う少年の中には発達障害の子が数人いて、その子たちは中学校に来るまで全然気づかなかっただけなんです。もうちょっと早い段階に、学校で何とかしてあげられなかったのかと思います。それと、

小学校低学年のころから、いろいろな子どもの課題に気づき、対応することが必要なように感じます。その辺について先生方で考えていただけたらと思います。

○新納指導課長 ありがとうございます。なかなか全員に対して発達の課題が何かわかるような対応をするのは難しいかと思うんですが。

泉南市の場合は、幼稚園、小学校、中学校でも同じような形で発達課題を持っている子どもについては子ども総合支援センターに見にきていただいておりますので、幼稚園段階ですと、かなり集団になじみにくい子とか多動傾向のある子は結構気づきやすいところがあります。

幼稚園で気づいた点などは、小学校にもある程度情報は引き継いでいきますので、やはり小さいときから丁寧に見ていくこと、またそういう視点で子どもを見ていくといったことが重要かと考えますので、幼小中の教職員に研修することで、より早い段階で適切な対応ができるようにしていきたいと考えております。

○柳澤委員 ちょっとよろしいですか。

○古川教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 私も母親がずっと市の幼稚園の教諭をしていましたので若いころに話を聞いたら、ほかの子どもさんより成長の遅い子どもさんがいるじゃないですか。親御さんとしたら、「幼稚園に行ったら、これもあれもできるようになって、だからこの子をもう一年、幼稚園に行かせてくれたらみんなに追いつくねん」というようなこともあったようです。これは親の思いだと思いますよ。難しいのは、保護者の方がやっぱりうちの子はそうじゃないだろうと認め

たくない気持ちというのは、親の気持ちとしてわかる話ですし、それを何でよそから伝えられないといけないのかということにもなる可能性もある、すごくナーバスな問題だと思うんです。先ほど太田委員が言われたように誰が手を差し伸べるかは難しい問題だと思います。一番は家庭ですし、学校は子どもたちが一番長く過ごしている場になりますし、家庭や学校が協力したりしながら、できることを見つけていくんですが、これは永遠の課題なんだと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。私も国で発達障害の教育に関する仕事をしておりまして、今のお話を大変興味深く聞かせていただきました。ちまたにはいろんな質問紙で幾つ以上当てはまっていたら、ちょっとその傾向が強いと判断するようなものがないわけじゃないんですが、なかなか素人が判断するのは難しいですし、また専門医が欧米に比べて日本は少ない状況です。専門家の意見を聞くにも一年待ちというような感じが続いている状況にあったように思います。最近は大分変わってきているかと思いますが、泉南市子ども総合支援センターなどを十分に御活用いただければと思いますが、私も小さいころは、よく落ちつきがないと書かれていたものですから親に叱られておりましたが、そういう傾向が自分の中にあるなと思ったのが大人になってからでした。いわゆる健常者とそういう傾向の強い人の中には段差がなくて、その傾向が強い・弱いというようなことがあるようにも伺っているところがございますので、そういうことについて先生方が研修等を通じて多くの知識を得ながら、また必要に応じて保護者と御相談して、専門の職員などにも相談しながら総合的に進めていくことが重要だと思います。しかも、おっし

やるようにできるだけ年齢が若いときのほうが効果が高いなどと言われておりますので、そういったことにも留意して進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 いじめ事象の件について、今子どもの数は年々減っていて、実態として一年間で100人単位ぐらいで児童・生徒数が減っていると思うんです。それに対していじめの件数や長期欠席の件数が年々増加しています。いじめの捉え方を積極的に認定していこうという形で、以前と比べたら件数がふえているというのはよくわかるんです。私がいじめで気になるのはいじめられている側ばかりを気にしてしまうということで、もちろんフォローしていくというのは当然のことなんですが、いじめた側に対して、いじめているということ認識させることが非常に大事なことだと思うんです。

いじめに関する報告書などを見ても欠けている部分がいじめる側へのアプローチだといつも思っております。本人は単なるからかいであったとか、いじりと、今よく使いますが、特にまだ小学生の段階であれば、いじめる側に対して指導するのは学校だけじゃなく、例えば保護者もこの責任を僕は負わないといけないと思うんです。ただその中で例えば、お宅の子どもさんはこういう形でいじめていましたということ特定して親に伝えるというのは非常にデリケートな部分があって難しいと思うんです。それがいつもブレーキになっていじめられる側へのアプローチは皆さんされますが、いじめる側に対してのアプローチが非常に少ないと感じています。

もしお宅の子どもさんがいじめています

よと言った場合、例えばその保護者が家に帰ってきて明くる日でも、「うちの子どもに聞いたらそんなことない、学校はどんな認識をしているんや。」と言われるということではないですが、そういったことをついつい忘れてしまっていていじめる側へのアプローチは非常に少ないと私はそう思っているの、やっぱりいじめる側への対応を十分していく。それがいじめ事象を減らすことにもつながってくるわけですし、十分認識していない子どもが何の意識もなしに学年だけ上がってくるということでは困るので、いじめられる側に対しては当然ですが、いじめる側にも十分な対応をしていただきたいと思います。

○古川教育長 新納指導課長。

○新納指導課長 ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。なかなか報告いただいた中でも、いじめた側への指導が見えにくいような事象も時々見られますので、そのような事象については、聞き取りをさせていただいたり、保護者へもしっかりと連絡していただくことが必要だというようなことを助言させていただくこともございます。

そういった意味でもしっかりと学校の中で1つ1つの事象を組織的にしっかりと状況を確認いただいてどんな指導が必要かを議論いただくというところが大事になるのかなと思っておりますので、しっかりと丁寧に報告いただき、教育委員会事務局で疑問点があれば聞かせていただくということをやれば学校の先生方もいじめ事象に対して、指導するスキルが上がってくるのかなと考えていますので、丁寧に報告していただき、しっかりと先生方の指導する力を高めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○片木委員 もともといじめというのは、外から見えにくいですし、特に学校にしても親にしてもなかなか見えにくいですね。それを特定して、君はいじめていたと認定するというのは非常に難しいことだと思いますが、やはりいじめる側へのアプローチをしっかりとやっていただきたいと思います。

○古川教育長 ありがとうございます。そのほかございませんでしょうか。

太田委員。

○太田委員 私はエスケープとか窃盗とか、1つ1つの事象についてはどういうふうにしていったらいいかわからないですが、やっぱり問題行動として起こってくる全てには共通しているなと思うことがあります。それは我慢するということがちょっと欠けているんじゃないかと思っています。我慢ができないから授業中ずっと座っていられなかったり、腹が立つなと思うことがあったらつい手を上げてしまったり、欲しいなと思う物があつたらお店でつい物を盗んでしまったりというふうにつながっているんじゃないかと私は思っています。便利な世の中なので、何でもあるじゃないですか。私たち親にしても子どもが欲しいということはすぐにはかなえてあげたいと思つたら、すぐかなえられるし、子どもにしてもこれが欲しいと思つたら何でもすぐに手に入る時代でしょう。ここに出てくる問題行動というのも本当に我慢ができないことが全てにつながっているんじゃないかなと私は思うんです。皆さんはどうお考えかわからないですが。ただ、それをどうしたらいいのかという解決策を私は持っていませんが、親として教育委員会にお願いできることがあるとすれば、その辺の指導を子どもたちにもっとしてあげてほしいと思

います。指導方法としてどういう形がいいのか私はわかりませんが、先生方で考えていただいて、我慢できるように指導することをもう少し高めていければ全ての問題の解決になっていくんじゃないかと思っています。すごく難しいことですがよろしくをお願いします。

○柳澤委員 親に構ってもらえないとかそういう状況にある子どもがいれば支援してもらおうということも。

○太田委員 そうですね。これは私の意見です。

○古川教育長 関連して御意見はございませんか。藪内委員。

○藪内委員 親も我慢できない親がいるから、我慢することを子どもに教えるというのは難しいですね。

○太田委員 そうなんです。本当に難しいと思います。

○古川教育長 阪上次長兼人権教育課長、お願いします。

○阪上教育部次長兼人権教育課長 先ほど太田委員のお話の中で発達障害のお話もありましたが、我慢するとか抑制するという、子どもたちの育ちというのは、小さいころからいろんなことが総合的に子どもの周りでなされていくべきものだと私も感じております。

我々だったら人権教育の中で自分も人も大事にされているんだという感覚を保育現場や教育現場でまず大事にしてほしいということは、常日ごろから現場の先生方にもお願いしていますし、我々も訪問させても

らった際には、まず1人1人の子どもの顔を見せてもらいます。笑顔でいるのかとか、下を向いている子はいないのかとか、服装を見て、襟が汚れているとか、持ち物が無いというような細かいところを見るようにさせていただいています。我々も学校や幼稚園も、そういう目に見えるものに注意すること。もう一つは目に見えないけれどもこの子はなぜこんなことをしたんだろうということを素朴に疑問を持って、丁寧に向き合うことが大事だと考えております。結果的に窃盗やエスケープという行動に至る子どもというのは、小さいときから、課題がありました。課題を解決できないまま積み残した結果、問題行動として表れているという現状も正直あるかと我々も考えておりますので、先ほどからいろいろ御意見をいただいているように、1つは発達障害について保護者や我々教職員現場でどうやって理解していくのかということと、あとは集団で行動することの気持ちよさを感じることができるよう、ルールをきちんと確立していく中でここは我慢するところ、ここは待つところだというようなことを小さいころから体にしみ込ませていかないとダメかなと思います。ただ、一方では家庭に帰ってせつかく学校で積み上げたものが崩れてしまうということもありますので、そこはきちんと家庭への御指導もさせていただかないといけないと考えておりますが、まずは子どもたちが学校や幼稚園に来て、こんなことがきょうはできるようになったとか、これがすごく楽しかったというような体験をしっかりと積み上げることが必要かと考えております。いろんな御意見があるかと思っておりますので、ぜひこの場でも聞かせていただけたらと思います。

○古川教育長 よろしいでしょうか。

私も数字を見て愕然としたんですが、だ

からといって諦めるのか、それともだからこそやるんだというふうに取り組んでいくのかという、微妙な心の差が大きな結果につながっていくと思います。

青少年指導員の会のときにも皆様の前で申し上げたんですが、だからこそ私どもにできることを精いっぱいやっていこうというような取組の先頭に立って、教育長自ら頑張りますということをお願いした次第でございます。まだまだ義務教育段階の純粋な子どもたち、もちろん問題行動を起こしている子も含めて、まだまだ大人になりきっていない純粋なものを抱えている子どもたちだと信じております。学校を卒業するまでに私どもができることは必ずあるはずだと思っておりますので、私も取り組んでまいりたいと思っております。

この件に関して、ほかに御質問はございますでしょうか。

それでは、ほかに報告事項等はございませんでしょうか。

それではないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱についてを議題いたします。

本議案の説明を新納指導課長からお願いします。

○新納指導課長 それでは、議案第1号、泉南市就学支援委員会委員の委嘱について御説明いたします。

現在の泉南市就学支援委員会委員は、6月1日で任期満了となりますので、就学支援委員会委員として適任者と認めますので再任及び新任したく提案させていただきます。

なお、就学支援委員会は6月に開催させていただきます予定です。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

特に御意見等はございませんか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

次に日程第6、議案第2号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題いたします。

本議案の説明を西本生涯学習課長からお願いします。西本生涯学習課長。

○西本生涯学習課長 議案第2号、泉南市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

先の第4回定例会におきまして、同条例の改正について御承認をいただいたところですが、今回新たに改正を行う必要が生じたため、再度、御承認を求めるものであります。

提案理由につきましては、国の運営基準が一部改正され、放課後児童支援員認定資格研修について、指定都市の長においても実施できるようになったこと、及び改元に伴い、本市関係条例においても所要の改正を行う必要があるため、本条例を提案するものであります。

3ページの新旧対照表をごらんください。

第10条の職員の規定について改正しております。第3項は、放課後児童健全育成事業を行う放課後児童支援員の資格要件を

定めておりますが、今回の改正では都道府県知事に加え、地方自治法第 252 条の 19 第 1 項の指定都市の長という文言を追加しております。

また改元に伴い、附則の第 2 条について元号の変更を行っております。

なお、第 10 条第 3 項第 5 号における専門職大学の追加につきましては、前回の定例会において御承認いただいているものであります。

以上、甚だ簡単ではございますが、議案第 2 号の説明とさせていただきます。

御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 2 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は承認することに決定いたしました。

次に日程第 7、議案第 3 号、泉南市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案の説明を岡坂文化振興課長からお願いします。岡坂文化振興課長。

○岡坂文化振興課長 私から、泉南市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明させていただきます。

今回、文化ホール協議会の委員の選任に際しまして、これまで以上に市民参画を促すために公募による選任が行えるよう改正を行うとともに、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員の選任についても同様の表現に統一するため、本条例を提案する

ものであります。

3 ページの新旧対照表をごらんください。

まず、泉南市公民館条例第 4 条、委員の基準について、「公民館の活動に理解と熱意がある者」を「公募による市民」に改め、泉南市立文化ホール条例では新たに、第 4 条第 2 項中「関係者」の次に「、公募による市民」を加え、泉南市立図書館条例第 5 条では「図書館の活動に理解と熱意がある者」を「公募による市民」に改めるものでございます。

以上、3 条例を同じ表現に変更いたしたく提案するものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 3 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第 3 号は承認することに決定いたしました。

次に日程第 8、議案第 4 号、令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)についてを議題といたします。

本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いします。桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 議案第 4 号、令和元年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について、説明させていただきます。

お手元の資料の 2 ページをお開きください。

今回、市議会定例会に提案しようと考えております補正予算に係る要求案を各課別

で掲載しております。

まず、教育総務課は、歳入、6,029万5,000円、歳出といたしまして、2億650万7,000円。その下、指導課は、歳出といたしまして82万6,000円。以上二つの課の合計が、歳入が6,029万5,000円、歳出のほうは2億733万3,000円となっております。

課の内訳につきましては、3ページをごらんください。

まず、教育総務課、歳入につきましては、費目といたしまして、国庫支出金、国庫補助金、それから小学校費の補助金、学校施設環境改善交付金として6,029万5,000円となっております。その概要といたしましては、新家小学校と砂川小学校のトイレ改修事業に係る国からの学校施設環境改善交付金となっております。補正の理由といたしまして、新家小学校と砂川小学校のトイレ改修事業が国の学校施設環境改善交付金事業として採択されたためとなっております。

歳出の部といたしまして、1点目、教育費、小学校費、施設保全整備事業、委託料といたしまして、860万円。その概要といたしましては、歳入で挙げました新家小学校と砂川小学校のトイレ改修工事に係る実施設計委託料。補正の理由といたしましては、国の学校施設環境改善交付金を利用して新家小学校と砂川小学校のトイレ改修工事を実施するためとなっております。

2点目、同じく教育費、施設保全整備事業の工事請負費といたしまして、2億1,000万円、その概要といたしまして新家小学校と砂川小学校のトイレ改修工事に要する工事請負費となっております。補正の理由といたしましては、国の学校施設環境改善交付金を利用して新家小学校と砂川小学校のトイレ改修工事を実施するためとなっております。

3点目、こちらは教育費、中学校費、施

設保全整備事業の工事請負費としてマイナス1,209万3,000円。その概要といたしまして、昨年度老朽化対策が行われました泉南中学校の除却工事を今年度は行いますが、その工事が令和2年度にまたがることにより、継続費の延長を行うものでございます。

補正の理由といたしましては、泉南中学校の除却等工事に係る学校施設環境改善交付金の採択決定が3カ月おくれたことにより、関連工事のうちグラウンド整備工事及び植栽工事が今年度から令和2年度に繰り越す必要が生じ、その繰り越す分の事業予定額を令和元年度、今年度の予算から削減する必要が生じたためとなっております。

次に指導課につきましては、4ページをごらんください。

歳出について2点ございます。

1点目、費目として教育費、教育総務費、学力向上対策事業の旅費ということで、52万6,000円。こちらは国際化教育プランに係る先進地視察、それと新学習指導要領等研修に係る旅費としております。補正の理由といたしまして、先進地視察及び新学習指導要領等研修により国際化教育の指導力の向上を目指すためとなっております。

2点目、同じく教育費、教育総務費、指導費、小中一貫教育推進事業の旅費といたしまして30万円。補正の概要は、小中一貫教育の先進地視察に係る旅費。補正の理由といたしまして、先進地視察を行うことにより、本市の小中一貫教育の参考とするためとなっております。

6月議会に提案を予定しております一般会計補正予算については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 ただいまの説明に対して、御質問・御意見等はございませんか。

藪内委員。

○**藪内委員** この先進地視察とはどこに行かれるのでしょうか。

○**古川教育長** 新納指導課長。

○**新納指導課長** 国際化教育プランの先進地視察につきましては、JETプログラムによるALTを多く導入しておられる箕面市等に行かせていただこうと考えているところです。それから小中一貫教育推進事業につきましては、教育長が以前いらっしゃった新潟県の三条市に行かせていただこうと考えております。教育長御自身も小中一貫教育を進めておられたということですので、そういったところも視察させていただきたいと考えているところです。

○**古川教育長** よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

先ほどお認めいただいた教育振興3プランの内容に沿った準備のために必要な予算という位置づけで指導課から上程されておりますのと、教育総務課から上程されておりますのは、国から補助金が出ましたので、トイレの改修を行うために必要な予算措置についてということでございます。

ほかにないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

ありがとうございます。全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかにも御質問・御意見等はございませんか。

よろしいですか。

ないようでしたら、次回6月の泉南市教育委員会、令和元年第6回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。

原則第2火曜日ということでありまして、6月11日となりますが、日程について、桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

○**桐岡教育総務課長** 次回につきましては、原則第2火曜日で6月11日となりますが、前回の定例会でお話ししたとおり、学校訪問と総合教育会議の日程もございますので、現在調整を進めております。特に学校訪問につきましては、泉南中学校を見ていただきたいと考えてございますので、校長先生とお話ししたところ、6月21日の金曜日、24日の月曜日、25日の火曜日の3日間のお昼からということでした。といいますのも、これの直前にテストがあったり、すぐ後ろに定期テストが入ってきたりするので、この3日間で御検討いただきたいということで聞いております。この3日のうちで行ける日を選んでいただきましたら、それをもって市当局の政策推進課にこの日に定例会を開きますが、総合教育会議をどうされますかと提案したいと考えております。

この3日間で調整いただければと思います。

(日程協議)

○**桐岡教育総務課長** それでは、24日の午後で中学校と調整した結果、具体的な時間等について御連絡を差し上げたいと思います。

○**古川教育長** 日程については、よろしゅうございますか。

それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は6月24日の月曜日の午後といたします。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和元年第5回定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

署名 ()
()